

# やま と たか が だ

2015

# 6

No.961



綿の種植え体験 『図書館親子教室』で (5月10日撮影)

## INDEX

吉田市長4期目がスタート ① 春の叙勲・褒章/商店街の移り変わりと時代背景 ② 市議会議員のみなさんです ③  
コリンさんからのお便り ④ 男女共同参画週間 ⑤ トラクターなどで公道を走るとき/環境月間 ⑥  
情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況 ⑦~⑧ 3月定例市議会 ⑨~⑩ いま市立病院では ⑪ 人権シリーズ ⑫  
BOOKサロン ⑬ こちら電子自治体アドバイザークラブです ⑭

# 吉田市長 4期目がスタート

4月26日執行予定だった大和高田市市長選挙は、無投票となり、吉田誠克さんが再選しました。



市職員から花束を受け取る吉田市長

平成15年以来、行財政改革を推進し、財政基盤の確立を見ることができました。今後も、改革の手をゆるめることなく、「住んでよかった」大和高田市づくりに、努める所存です。

次のステップとして、子育てや高齢者支援とともに、防災・災害対策として、その機能を現在建設中の市民交流センター（仮称）に置きます。また、学校の環境整備においては、パソコンやタブレットを活用し、学力向上をめざします。また、中学校給食設備の整備を進めます。さらに、大和高田市立病院では、より高度な医療をめざし、最新のがん放射線治療が始まります。

大和高田市は、生活に便利なコンパクトシティです。市民の皆さんの満足度が増すことで、市全体の元氣や賑わいを再び呼び起こしていきたいと考えます。



職員を前にあいさつ

吉田市長は、職員を前に、次のように話しました。  
3期12年で、やり残したこと、また、新たに実行していかなければならないこと、ひとつひとつ、しっかりと調べ、進めていきます。

市民の皆さんから、市の体制や取り組みについて、良くなったという嬉しい言葉を、よく聞くようになりました。

大和高田市は、少しずつ変わってきていると実感しています。今後の将来を見据えて、もっと大和高田市が市民に優しく、さらに発展につながるような考えなどがある職員の皆さんは、市長室に来て話をしてください。

共に考え、共に努力して、より良いまちづくりを実行していきましょう。

# 春の叙勲

## ・褒章

# 危険業務

## 従事者叙勲

### 瑞宝双光章

(更生保護功勞)

山村 武さん



平成27年度春の叙勲において、永年にわたり尽力された功勞により、受章されました。

お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

### 瑞宝双光章

(警察功勞)

白川 武志さん



第24回危険業務事業者叙勲において、永年にわたり尽力された功勞により、受賞されました。

お祝いを申し上げ、今後ますますの活躍を祈念します。

# 商店街の移り変りと時代背景



大和高田語りべ：

## 上嶋 丈夫さん

上嶋丈夫さんは、市内に住んで90年。自身が見てきた高田の歴史を、文章に書きとめています。

天神橋筋商店街は以前にも書きましたが、家が建ったのは明治17年・片岡佐吉さん(早練機製造業)と農家の水本惣三郎さんの2軒だけでした。淋しい通りでしたが、明治24年の国鉄の開通、明治27年の日紡の進出、明治30年に米穀取引所ができたことにより、段々と家並みが増えることになりました。前にも書きましたように、戦前の第1次黄金期を迎えることになりました。

昭和20年8月15日の終戦の混乱期には、馬冷池公園の一角(本郷町20〜27、24〜28まで)に闇市ができました。元来、公園敷地内で市有地でしたが、いつしか払い下げされることになり、公設市場と連結されることになりました。今のような立派な商店街になり

戦後、天神橋筋商店街を発展させる要因となったのは、高田劇場跡に衣料雑貨店の「なかたに」(個人営業)が開店したことでしょう。「なかたに」は、天神橋筋西商店街で小さなお店として営業していましたが、移転後は随分と繁盛し、これに目を付けた大手スーパー「ニチイ」が吸収合併しました。当初は、付近商店が「ニチイ」の独り勝ちを心配して、出店反対運動が起りましたが、ふたをあげて見ると、安に反して「ニチイ」の集客力が付近商店に大きな好影響をもたらすことになりました。一方、消費者にとつても十分な品揃えや価格競争の恩恵を受け、三方良しで、県下随一の商店街に発展したものです。

# 市議会議員の皆さんです

4月26日に行われた大和高田市議会議員選挙において、市議会議員18名が  
当選されました。

(敬称略、議席番号順)



南 幾一郎



森本 尚順



橋本 俊哉



萬津 力則



砂原 弘治



米田 昌玄



藤田 精子



島田 宗彦



西川 繁和



戸谷 仁史



泉尾 安廣



向川 征秀



沢田 洋子



中谷 修一



朝井 啓祐



西村 元秀



森村 和男



仲本 博文

# Nowadays in Lismore from Colleen



Colleen

Colleen(コリーン)さんは、派遣学生からの信頼が厚く、長く友情が続いています。

## コリーンさんからのご便り リズモーのこのごろ



Ric and I made a wonderful decision when we decided to visit Yamato Takada at this time of year. Even though I have been here thirteen times before, my visits have always been in Autumn. We have been shown the beautiful displays of Hina dolls both in private homes as well as Asuka. I have a collection of dolls but completely different to these traditional Japanese dolls.

The Cherry Blossom trees have been another wonder to us this trip. We arrived on the 23rd March and have been amazed as we watched them change from buds to beautiful flowers, we have spent hours wandering along the river bank admiring their beauty and taken many photos and videos to show our family and friends. It has been wonderful

to see so many of our dear friends we have met over the years.

リックと私は、春の大和高田を訪れようという素晴らしい予定をたてました。これまでに、13回大和高田を訪れていますが、いつも秋に来ていたのです。私たちは、高取・明日香で開催されていた「町家の雛めぐり」で、たくさんの雛人形を見て楽しみ、また、ホームステイ先のお家でも雛人形が出されていたので、満喫しました。私は人形を集めていますが、日本の伝統的な人形とは全く異なるものでした。

そして、桜は、私たちをこの旅へと導いたもうひとつの理由です。3月23日に日本に着いてから、桜がつぼみから開花し、満開に咲くまでの変化の様子を見ることができたことは、なんとも素晴らしい経験でした。桜の美しさにうっとりしながら川岸をゆっくりと散歩したり、家族や友人に見せるために、写真やビデオを撮ったりしました。

また、これまでの長い年月の中でできた大和高田の大切な友人たちと再会できたことも、最高の思い出です。



(英文は、原文のとおりです)



## 男女共同参画週間

6月23日～29日

「地域力 × 女性力」  
かけるとイコール

無限大の未来

（平成27年度「男女共同参画週間」  
キャッチフレーズ

男女共同参画社会基本法の施行日（平成11年6月23日）にあわせてこの期間は、「男女共同参画週間」です。今年も、女性の力を活かして元氣な地域社会をつくるために、身近な女性の活躍を地域ぐるみで応援するキャッチフレーズとなっています。本市では、豊かで活力あるまちづくりを進めるために、数値目標を定め、審議会などの政策・方針決定過程への女性の登用を、積極的・計画的に進めています。

### ○パネル展

『はじめませんか！』

いきいき会社社宣言』

▽とき 6月15日(月)～30日(火)

▽ところ 市役所 1階ロビー

▽内容 「平成26年度大和高田市いきいき会社社宣事業所」の紹介ほか

〔人権施策課男女共同参画推進係

内線2807〕

## 危険物安全週間

6月7日～13日

「無事故へと 気持ち集中

はつちよん」

近年の社会情勢の変化に伴い、危険物を所有している施設での火災や、漏えい事故の増加が懸念されています。危険物を所有している事業所は、施設の日常点検を確実に実行し、適切な維持管理を実施するとともに、ヒューマンエラーなどによる事故を防止するため、従業員の保安教育、事故防止の徹底、自主保安体制の構築に努めてください。また、一般家庭でも、天ぷら油や灯油などの取り扱いには十分注意してください。

〔高田消防署 ☎25・0119〕

## セアカゴケグモ ハチに注意

### ■セアカゴケグモ

市内でセアカゴケグモが発見されています。強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。素手で捕まえたり触ったりしなければ、かまれるおそれはありませんが、小さい子どもがいる家庭などでは、特に注意してください。

### ■生息場所

- 日当たりがよく、暖かいところ
- 昆虫や小動物などの餌が豊富にあるところ
- 巣をはる適当な隙間があるところ
- 排水溝やグレーチング、フェンスの基部など低いところ



### ■駆除方法

- クモに直接、市販の家庭用殺虫剤を噴霧するか、靴で踏みつぶして駆除してください。
- 卵は、完全に踏みつぶすか、焼却してください。

### ■かまれたときの処置

- かまれたところを水や温水でよく洗い流し、病院で受診してください。

### ■ハチ

初夏は、ハチが活動する時期です。家の軒下や屋根裏には、今の時期からハチが巣を作り始めます。ハチの駆除は、巣が大きくなる前に、害虫駆除業者に依頼してください。家庭で市販のハチ用殺虫剤を使用する場合は、ハチの種類によつて効き目が異なるので、注意してください。特に、スズメバチは、刺されると死亡する危険性があります。巣には近寄らず、すぐに業者に駆除を依頼してください。

害虫駆除業者がわからない場合は、県の業者団体「ペストコントロール協会」(☎0742・23・7312)へ問い合わせてください。

〔環境衛生課 内線281〕

## ご注意ください トラクターなどで 公道を走るとき

農作業終了後、トラクターなどで公道を走るときは、機械についた泥を落としてください。そのまま走行すると、大きな泥のかたまりが道路に落ちてしまいます。歩行者やバイク、自転車や車いす、シニアカーなどの通行の妨げになり、大変危険です。また、土ぼこりで近所の迷惑にもなります。

作業を終えて、トラクターなどで公道を走行する前には、きちんと泥を落としてください。

〔産業振興課 内線267〕

## 「夏のエコスタイル」 実施中

市役所や市内各公共施設では、省エネ・節電による地球温暖化の防止を図るため、



5月1日(金)～10月31日(出)まで、各施設内の適正冷房(28℃)の徹底と、ノー上着・ノーネクタイなど、軽装で業務を行う「夏のエコスタイル」を実施しています。

〔人事課 内線211〕

## 6月は「環境月間」

6月5日の「環境の日」を中心に、さまざまな取り組みが行われます。



この機会に、私たち一人ひとりが環境に対する意識を高め、身近なことから始めましょう。

・ごみ分別を徹底し、ごみの量を減らしましょう。

・浄化槽の清掃は年1回必ず行い、また、定期点検を必ず行いましょう。

・てんぷら油の廃油は台所に流さず、巡回回収のとき、または市役所へ持っていきましましょう。

・川や道路へのポイ捨てや不法投棄をやめましょう。

・犬の散歩をするときは、ふんの後始末をしましょう。

・水道・ガス・電気のもだ遣いをやめましょう。

・自動車の利用は控えましょう。

このような行動をすることで、地球温暖化防止や河川の水質改善につながります。

市民の皆さんのご協力をお願いします。

〔環境衛生課 内線281〕

## 水道週間

6月1日～7日

「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」

### 水のふしぎな話

地球は水の惑星とも言われるように、水はどこにでもある身近なものです。しかし、よく考えてみると、水はとてもふしぎな存在なのです。

冬には明け方の気温が零度以下になることが、しばしばあります。そんなとき、池や水たまりの表面に氷が張っていることがあります。見慣れた光景ですが、この現象にもめずらしい水の化学的性質が表れています。

通常、物質は気体、液体、固体の順で密度が上がっていきます。しかし、水の場合、液体(水)より固体(氷)の方が密度が低いのです。そのため、氷は水に浮きます。氷が池の表面から凍っていく理由も、同じです。

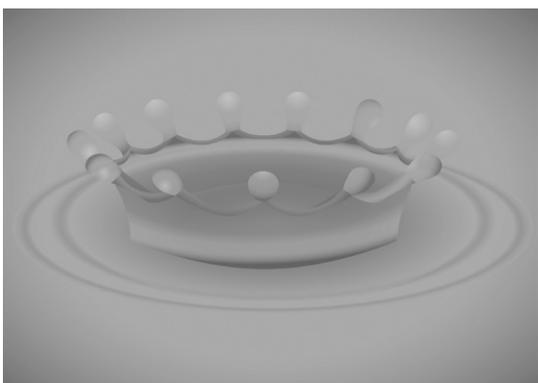
もし、水もほかの物質のように、固体の方が密度が高ければ、池の水は底から凍っていくはずですが。そうすると、氷が張るくらい寒い地域の湖沼で住む魚たちは、氷詰めになり

生き残れず、生態系は現在とは異なるかたちになっていたかもしれません。

このように、自然は絶妙なバランスで成り立っています。大切な資源の水をむだ遣いしないようにしましょう。

〔水道総務課・工務課〕

☎ 52・1365



平成26年度

# 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

平成26年度中に、市が運用を行った情報公開制度・個人情報保護制度の、件数や内容をお知らせします。

〔企画法制課 内線275〕

## 情報公開制度の運用状況

### (1) 開示請求件数及び処理件数

「大和高田市情報公開条例」に基づく開示請求が、23件ありました。

実施機関	件数	処 理 内 容 (件)							写しの交付 (枚)
		開示	部分開示	不開示	存否	不存在	却下	取下げ	
市長	13	4	7	0	0	0	0	2	420
議会	5	5	0	0	0	0	0	0	177
教育委員会	3	3	0	0	0	0	0	0	1,514
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	2	1	1	0	0	0	0	0	5
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	23	13	8	0	0	0	0	2	2,116

(別表1) 開示請求の内容及び決定の内容 (平成26年度)

No.	請求日	請求公文書の内容	実施機関	所管課	決定内容	不開示該当
332	H26.04.04	・平成25年1月市道〇〇号線で発生した交通事故において破損したU型パリカーについて、平成25年1月23日に撮影された当該事故に伴う修理工事前の写真 ・上記事故に伴う修理工事後の写真	市長	土木管理課	開示	
333	H26.04.10	〇〇水利組合に係る行政財産使用許可申請書及び行政財産使用許可書(平成26年度使用分)	市長	土木管理課	部分開示	1号
334	H26.04.14	平成24・25年度に市立中学校で実施した中間試験及び期末試験の全教科試験問題及び解答	教育委員会	学校教育課	開示	
335	H26.04.16	平成25年1月市道〇〇号線で発生した交通事故において破損したU型パリカー修理工事の検査書	市長	土木管理課	部分開示	1号
336	H26.05.12	平成25年4月1日から平成25年12月31日までに届出のあった「住居番号付番通知書」と該当の「住居表示台帳」	市長	市民課	部分開示	1号
337	H26.05.27	平成23・24・25年度環境建設委員会議事録及び平成25年度公共施設整備特別委員会議事録	議会	議会事務局	開示	
338	H26.05.30	・平成25年8月農業委員会分農地転用申請の土地利用計画図 ・平成26年5月中に市が発出した農地転用完了報告書の提出依頼文書	農業委員会	農業委員会	部分開示	1号
339	H26.06.10	平成25年度に議会に提出した路線の認定・廃止・変更情報 ・認定、区域決定、供用開始が分かる資料(告示文書) ・議会に提出したレベルの位置図	市長	土木管理課	開示	
340	H26.07.09	・平成25・26年農業委員会活動記録票 ・平成25年度農業委員会活動実態記録簿	農業委員会	農業委員会	開示	
341	H26.07.29	平成26年1月1日から平成26年6月30日までに届出のあった「住居番号付番通知書」と該当の「住居表示台帳」	市長	市民課	部分開示	1号
342	H26.08.21	平成25年度の社会福祉法人慈光園の資金収支計算書、事業活動計算書及び貸借対照表並びに社会福祉法人安寧福祉会の資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表	市長	介護保険課	開示	
343	H26.09.15	・大和高田市在住の外国人世帯数・実数(国籍別) ・大和高田市における日本国籍を有しない者への生活保護受給に関し、直近年度の受給世帯数・受給世帯の国籍別世帯数 ・大和高田市の直近年度の生活保護予算額と内訳 ・大和高田市における日本国籍を有しない者へ支払われた直近年度の1世帯当たりの平均生活保護支給額(生活扶助単体/生活保護総額) ・昭和29年より直近年度まで大和高田市において日本国籍を有しない者へ支払われた生活保護支給の総額	市長	保護課	取下げ	
344	H26.10.07	大和高田市人事評価システム構築業務委託事業者の審査及び選定結果に関する資料	市長	人事課	部分開示	1号 2号
345	H26.10.09	平成19年度から平成25年度の生活保護に関する国庫負担金実績報告書(医療移送費について)	市長	保護課	開示	
346	H26.10.14	小学校教科書の採択に関する会議録及び文書	教育委員会	学校教育課	開示	
347	H27.01.29	春日町〇〇の修正申告書(国土調査)に関する書類一式	市長	土木管理課	取下げ	
348	H27.02.02	平成26年7月1日から平成26年12月31日までに届出のあった「住居番号付番通知書」と該当の「住居表示台帳」	市長	市民課	部分開示	1号
349	H27.03.16	平成24・25・26年度の奈良県市議会議長会正・副議長県外都市視察研修の案内と報告文書のうち、行程表及び出席者の分かる資料	議会	議会事務局	開示	
350	H27.03.18	平成26年〇月〇日午後のプール券売機の売上記録全て	市長	都市計画課	部分開示	1号
351	H27.03.24	小学校通学区域(学校区)の決定及び変更の基準が分かるもの(材木町に限る)	教育委員会	学校教育課	開示	
352	H27.03.26	平成26年度議会運営委員会の視察研修に係る資料のうち、行程表、研修内容(目次)、報告文書及び出席者の分かる資料	議会	議会事務局	開示	
353	H27.03.26	平成22・23年度の奈良県市議会議長会正・副議長県外都市視察研修に係る県外視察研修行程表及び出席者名簿の分かる資料	議会	議会事務局	開示	
354	H27.03.30	平成26年度の旅行命令簿(出席者が議長、副議長及び議会事務局職員のもの)	議会	議会事務局	開示	

**(2)不開示情報別件数**

条例第6条に定める不開示情報のいずれかに該当し、部分開示となった事例の理由は、次のとおりです。

不開示情報	件数
1号 個人に関する情報	8
2号 法人等事業活動情報	1
3号 意思形成過程情報	0
4号 事務事業執行情報	0
5号 法令秘情報	0
6号 犯罪等社会的危害防止情報	0
合計	9

**(3)開示請求の内容及び決定の内容**

(別表1)のとおりです。  
**(4)異議申立て等の件数及び処理の状況**

平成26年度は、異議申立て等がありませんでした。

**(5)開示実績のある公文書の写しの交付等申込の内容**

過去に「大和高田市情報公開条例」に基づく開示請求があり、開示(全部開示・部分開示)の実績がある文書については、同じ内容について開示の申出があった場合には、「公文書開示請求書」によらず「公文書の写し等申込書」により情報提供しています。平成26年度は、交付等申込がありませんでした。

**(6)情報公開審査会の開催状況**

平成26年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。  
**※市が出資する法人への開示請求**

大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて情報公開制度を推進するための要綱を整備しています。

平成26年度は、この要綱に基づく開示請求がありませんでした。

**個人情報保護制度の運用状況**

**(1)個人情報取扱事務の届出件数**

実施機関	件数
市長	244
議会	2
教育委員会	57
選挙管理委員会	9
監査委員	1
公平委員会	1
農業委員会	8
固定資産評価審査委員会	0
水道事業管理者	12
合計	334

**(2)開示等請求件数及び処理件数**

①開示請求、訂正請求、削除請求及び利用又は提供の中止請求

請求区分	件数
開示請求	6
訂正請求	0
削除請求	0
利用又は提供の中止の請求	0
合計	6

開示等請求の内容及び決定の内容は、(別表2)のとおりです。

**(2)条例第22条(簡易な開示)による開示請求(各担当課での要綱に基づく請求)**

(別表3)のとおりです。  
**(3)異議申立て等の件数及び処理の状況**

平成26年度は、異議申立て等がありませんでした。

**(4)個人情報保護審査会の開催状況**

平成26年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。

**(5)個人情報保護運営審議会の開催状況**

平成26年度の開催状況は、次のとおりです。

開催年月日	審議会の内容
平成26年5月22日	立高田市のシステム形式をSaaS型に変更し、本市とシステム構築委託業者との間で電子計算機を結合することについて

**※市が出資する法人への開示請求等**

大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて個人情報保護制度を推進するための要綱を整備しています。平成26年度は、この要綱に基づく開示請求、訂正請求、削除請求及び利用又は提供の中止請求がありませんでした。

**(別表2)開示等請求の内容及び決定の内容**

No.	請求日	請求区分	個人情報の内容	実施機関	所管課	決定内容	不開示該当
114	H26.06.30	開示	平成9年、平成13年及び平成20年に請求者が市に対して行った調停申立書	市長	人権施策課	開示	
115	H26.08.11	開示	請求者に係る戸籍謄本の請求(平成26年1月以降)	市長	市民課	部分開示	7号
116	H26.10.09	開示	請求者に係る医療法人〇〇の診療報酬明細書(平成26年1月~8月分)	市長	社会福祉課	開示	
117	H27.01.27	開示	平成25年8月26日交付の身体障害者手帳の申請に係る診断書	市長	社会福祉課	開示	
118	H27.03.03	開示	請求者に係る固定資産税課税台帳の閲覧申請書(平成25年6月~10月分)	市長	税務課	部分開示	1号
119	H27.03.04	開示	平成25年10月7日交付の身体障害者手帳の申請に係る診断書	市長	社会福祉課	取下げ	

**(別表3)**

**条例第22条による開示請求**

実施機関	担当課	開示内容	件数
市長	保険医療課	過去5年間の国民健康保険に係るレセプト	0
市長	保険医療課	過去5年間の老人医療に係るレセプト	0
市長	保護課	過去5年間の生活保護に係るレセプト	0
市長	介護保険課	次のうち必要な事項 要介護・要支援認定に係る調査内容、主治医意見書、介護認定審査会における認定結果	54
市長	看護専門学校	入学者選抜試験における各試験得点及びその合計点	0
教育委員会	商業高校事務管理課	入学者選抜試験における各教科別検査得点及びその合計点	179
合計			233

(平成27年3月31日現在)

**平成26年度審議会等の公開状況**

会議の開催数	150回
そのうち、公開とした会議の開催数	25回
そのうち、一部非公開とした会議の開催数	0回
そのうち、非公開とした会議の開催数	125回
傍聴人の数	16人

(平成27年3月31日現在)

※公開された会議の議事録は、市ホームページで公開しています。



# 平成27年度大和高田市一般会計予算 230億4,000万円など可決

平成27年3月定例市議会は、3月2日から11日までの10日間開催されました。平成27年度予算は、年度当初に市長および市議会議員選挙が控えているため、骨格予算となりました。

本定例会には、平成27年度一般会計予算ほか、特別会計予算7件、企業会計予算2件、平成26年度補正予算9件、条例案件15件、工事にかかる請負契約の締結について2件、訴訟の提起1件、調停案の受諾1件、和解案件3件、指定管理者の指定2件、「大和高田市議会委員会条例の一部改正について」1件および意見書の提出が2件の計46議案が提出され、それぞれ原案可決されました。

本号では、11日に行われた一般質問の一部について、お知らせします。

## 一般質問

**問** 都市計画と道路行政について

本郷大中線を、八幡神社から北に向かって当麻線とつなげないのか

市政会 戸谷議員

**答**

本郷大中線の八幡工区については、南本町工区の市町通りから大和高田斑鳩線の県道までの区間を、地権者及び地元住民の協力のもと、一日も早い開通をめざして事業を推進している。

また、それにより、県道大和高田斑鳩線と県道河合大和高田線の間が開通することになり、大型自動車の東西の通行も可能になるの

**問**

地方創生について

仕事があり、生活できる環境が整わなければ、地

ではないかと考えている。他の都市計画道路も含め、今後、道路状況、自動車交通量等や市民のニーズなどを踏まえ、本市全体の道路のあり方を含めて、着手時期や見直しなどの検討をしていきたいと考えている。

方創生は進まないと考えながら、本市の方針はどうなるのか

公明党 堂本議員

**答**

本市において地方創生とは、人口減少対策

やまちの活性化などに積極的に取り組み、魅力あるまちづくりを進めることと捉えている。人口減少対策では、若い世帯や若者が本市に住み、子どもを産み、育

ていくための魅力ある施策が必要と考えられる。さらに、その生活基盤となる雇用や産業に対する新たな支援策なども課題となり、また、保育・教育環境などのさらなる充実についても順次必要となってくる。本市の政策目標である、「自立するまちづくり」「心豊かな市民・教育・福祉」「元気にぎわいのまちづくり」「安心と安全の美しいまちづくり」を進めるとともに、「新規施策に取り組み、大和高田市に住む満足度や、幸福度を高めることが魅力あるまちづくりでもあり、地方創生であると考えている。平成27年度では、本市の現状分析や今後の人口推計などを踏まえ、新規施策事業などを取りまとめた地方版総合戦略を策定し、魅力あるまちづくりに取り組みたいと考えている。

**問**

旧サティの建物が大和ガス所有後の平成24年

1月1日に存在していたが、固定資産税約2,800万円を課税しなかった理由について

市民クラブ 仲本清治議員

**答** 旧サティの建物は、平成23年度末には取り壊し作業中であった。担当者が現地の状況を調査し、公正に検討を行った結果、平成24年度の賦課期日である1月1日現在、課税客体としては滅失の状態であり、課税できない物件であると判断し、平成24年度の課税から除外となった。

**問** 大和高田市の小学校教育について  
35人学級について、現状はどこまで進捗しているのか  
日本共産党 向川議員

**答** 35人以下の少人数学級の取り組みについては、小学校1年生では国の制度で35人学級、小学校2年生から中学校3年生までは40人学級となっているが、奈良県の単独措置で、小学校2年生は35人学級となっている。平成27年度の1学級での児童数で、市内8小学校において、多いところでは38名、少ないところで

は14名となる予定である。児童数の減少により、小学校では、実質的に35人以下の学級もたくさん存在しているのが、本市の現況である。

**問** 子どもの貧困対策について  
子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行されたが、本市では、この問題をどのように捉えているのか  
日本共産党 沢田議員

**答** この法律の目的および基本理念に基づき、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのない社会を実現するため、子どもの貧困対策を総合的に推進する取り組みが必要であると考えている。そのために、生活保護、児童扶養手当支給、乳児訪問、乳幼児健診、就学援助費などの事業を通して、貧困状態にある子どもの把握を行っている。本市としては、昨年1月の子どもの貧困対策の推進に関する法律の施行や、本年4月から生活困窮者自立支援法が施行

されることもあり、より一層、関係部署との連携を図り、まずは実態を把握し、子どもの貧困対策及び自立相談支援事業等の推進に努めたいと考えている。現在、子どもの貧困対策としては、現行制度を十分活用する中で対応しているが、特に新年度からは、子ども・子育て支援新制度に向け、幼稚園では入園料の廃止、保育料の据え置きや多子軽減、保育所では保育料の軽減を図ったところである。

**問** コミュニティFM放送について  
大和高田市の情報発信に、コミュニティFM放送を利用してはどうか  
みらい 奥本議員

**答** 平成25年にFMハイパーより依頼があり、市長が本市のPRやイベント情報などを生放送で紹介した経緯もあるが、このようなコミュニティFM放送の活用については、放送エリアや受信者数、また利用料などの費用対効果を検証し、今後の検討課題と考

えている。また、本市の情報発信については、主に市広報誌、市ホームページを通じて行っている。市ホームページにおいては、月平均で、延べ3万回を超えるアクセスがあり、市内外から広く閲覧されているのではないかと思っている。今後、より有効な方法を調査、研究し、本市のPRや、さらなる情報発信に向けて取り組んでいきたいと考えている。

委員会  
審査結果

総務財政委員会

平成26年度大和高田市一般会計補正予算（第7号）ほか、3議案  
全会一致で原案どおり可決

民生文教委員会

平成26年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）ほか、16議案  
全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

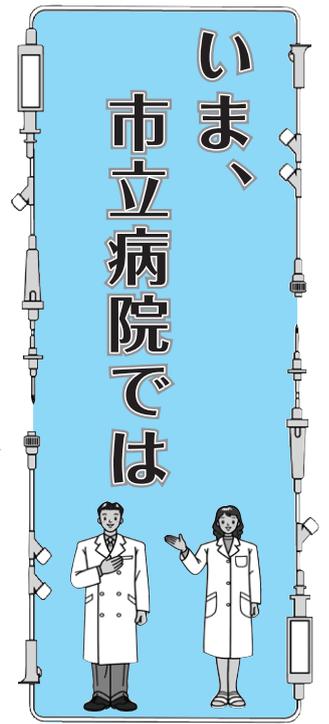
平成26年度大和高田市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第3号）ほか、6議案  
全会一致で原案どおり可決

予算特別委員会

平成27年度大和高田市一般会計予算ほか、14議案  
賛成多数で原案どおり可決

次の定例会は、6月15日（月）に開会です。





動き出した

### 『教育研修センター』

当センターの開設については、本誌、平成26年2月号で紹介しました。今回は、当センターの直近の状況をお知らせします。

病院のホームページにも当センターのコーナーを設け、より新しい情報を掲載するように心掛けていますので、ぜひ見てください。

### 【構成】

当センターの構成は、センター長が、総合内科部長の上田豊晴、副センター長が、検査科部長の山下慶三。主たるメンバーとして、消化器内科副院長の笹岡宗史、小児科副院長の竹下佳弘、泌尿器科副院長の大塚憲司の3名です。

そのほかに、診療局、技術局、看護局と事務局からバックアップメンバーが数名ずつ。事務補助として、兼任の臨時

職員が3名です。

### 【平成26年度の実績】

・診療についての医師研修レクチャーを年11回、院内学会を年3回実施

・医療におけるノンテクニカルスキルについての院内講演会を年4回実施

※ノンテクニカルスキルとは、「状況認識」「コミュニケーション」「リーダーシップ」「疲労管理」など、ヒューマンエラーを避け、安全を確保していくための、現場スタッフが持つべきスキルであり、強い現場作りのために欠かせない要素です。

### 【運営】

病院で働く人がいきいきと働いていることが、医療の質を高め、それが患者さんへの良い医療の提供に繋がってきます。そのため、当センターでは次のような体制の構築が必要だと考えています。

具体的には、「高みをめざす」「人権擁護」期待に込める「協調」それに「重要なことを先に」を、全職員が心掛けることが必要です。そのうえで、「何をしたかではなく、どのように振る舞ったか」で評価する仕組み、病院の運営をより良くするアイデアを、職員だれもが挙げられるような体制、病院が良いアイデアを実現しようとする体制、自分の想いを上手に人へ伝える訓練ができるようにする体制です。

また、当センターは、ほぼ同じ時期に開設された地方独立行政法人奈良県立病院機構の教育研修センターと協力して、「奈良県を挙げて総合診療医を育てるプロジェクト（All Nara Project）」を推進するとともに、教育を核に、医療施設の組織文化を改善しようとしています。

教育の質を高め、より良い病院になるよう、また、地域医療へ更なる貢献ができるよう不断の努力を続けていきます。

市民の皆さん、応援してください。

### 【教育研修センター】

副センター長 山下慶三

## 消費生活

## センターから

### 市販薬の副作用

#### 初期症状が出たら医師、薬剤師に相談しましょう

医薬品には、副作用を起すリスクがあります。副作用は必ず起こるものではありませんが、薬局やドラッグストア、インターネットなどで購入できる風邪薬などの一般用医薬品でも、死亡に至る、または後遺症が残るなどの副作用が起こる場合があります。しかし、一般用医薬品の副作用については、まだ多くの消費者に知られておらず、副作用の発見が遅くなる恐れがあります。

消費者庁によると、平成21年度から平成25年度までの5年間に、医師の処方箋がいらぬ市販薬による副作用の報告が合計1、255例ありました。このうち死亡した症例が15例、

後遺症が残った症例が15例あり、市販薬の副作用でも極めて重篤な状態に陥ることがあると報告がありました。死亡した15例のうち、総合感冒薬（風邪薬）が原因とみられるものが8例、解熱鎮痛消炎剤によるものが3例、咳止め薬が2例、漢方製剤とその他が各1例でした。また、後遺症が残った15例でも、風邪薬によるものが9例と最多でした。

重篤な副作用の初期症状としては、目や唇などの粘膜の異常、肝障害による倦怠（けんたい）感や吐き気・おう吐、むくみ、また腎障害により尿が出なくなるなどがあります。

副作用の初期症状の知識を持ち、症状に気づいたらすぐ医師や薬剤師に相談してください。治療が早ければ早いほど、重症化を防ぐことが可能で、治療の効果も期待できます。

#### 消費者へのアドバイス

(1) 一般用医薬品を使用し、異常を感じたら、薬の服用を止めて、すぐ医師や薬剤師に相談してください。

(2) 一般用医薬品を自分が

### 「赤ちゃん先生プロジェクト」

「赤ちゃん先生プロジェクト」を知っていますか。

小さな子どもを抱えたお母さんは、仕事に就くことが難しく、社会とのつながりさえ失ってしまいがちです。

そこで、逆の発想で、赤ちゃんがいるからこそできる仕事、「子育て中」がメリットになる仕事を創り出そうと、『赤ちゃん先生プロジェクト』が、2012年に神戸市でスタートしました。神戸市では、学校や高齢者施設から依頼があれば、3歳未満の赤ちゃんと母親を派遣しています。母親は事前に、子どもたちや高齢者との接し方や、赤ちゃんの持つ力を引き出す方法を学

び、派遣されることに「ママ講師」として謝礼を受け取るのです。

赤ちゃんを抱いたりしていると、なぜか心が和んで自然と微笑んでいたという経験はありませんか。

それを受けて、学校でも、赤ちゃんの世話をする授業をしているところがあります。最初は恐る恐る手を伸ばしていた子どもたちが、泣いている赤ちゃんをあやし、ほつぺたに触れて「柔らかいー!」と思わず声をあげ、教室中に温かな空気が流れ、子どもたちの笑顔があふれるのです。

高齢者施設では、ほとんど表情のなかった高齢者が、満

面の笑みを浮かべて赤ちゃんを抱きかかえ、職員たちを驚かせることもあります。

あるお母さんは、「外出先で子どもが泣き出すと、いつも肩身の狭い思いをしていたけど、『赤ちゃん先生プロジェクト』ではみんな温かい目で受け入れ、『いい子だね』と声をかけてくれる」と目を輝かせます。

少子高齢化社会の中で、世代を超えて人と人をつなぎ、地域をつなぐ『赤ちゃん先生プロジェクト』は、「赤ちゃんの力」が子どもたちの思いやりの心を育み、高齢者に元気を与え、お母さんたちに充実感をもたらすとても良い取り組みです。

みんなが、赤ちゃんに触れ、自然と笑顔になり、お互いのつながりが深まっていくといいですね。

（人権施策課 内線288）



### 教えて! 最新情報

#### ATMでの還付金支払いは詐欺!

これまで何度も周知していることだけど、市役所などの職員をかたって、医療費などの還付金の手続きを装う被害が増加している。

新聞やテレビでも取り上げていましたよね。

やはり公共機関からの連絡ということで、信じる人が多いんだろうね。特に高齢者とかは。

本当に許せませんね。

何回も言いますよ。

- ・医療費などの還付金がATMで支払われることは絶対にありません。
- ・「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMへ行くように」と言われたら、還付金詐欺です。

最後は言葉巧みにお金を振り込ませる手口なので、注意しましょう!

「還付金がある」と言うキーワードを聞いたら話に応じず、すぐに警察や消費生活センターへ電話するんじゃ。

使用するために購入するとき、また代理で購入するときにも、使用する人のアレルギーの有無や副作用の経験、持病や併用している薬を薬剤師や登録販売者に伝え、副作用の説明などを受けましょう。また、薬を使用する際には、必ず「薬に添付されている説明書」を読み、注意事項を守って使用することが大切です。

ます。薬の効能、効果、飲み合わせ、飲み方、使い方、薬に関する心配事などの相談に、専門の相談員がお答えします。

▽受付 月曜日～金曜日  
(祝日・年末年始を除く)  
午前9時～午後5時  
☎03・3506・9457

トラブルになったときは、ひとりで悩まず、早めに消費生活センターに相談してください。

(3) 医薬品医療機器総合機構では、医療用医薬品や一般用医薬品に関する相談を電話で受け付けてい

※引用(平成27年4月8日消費者庁News Release)

## あの時 私が夢中になった一冊

先々月号から引き続き、スタッフの《夢中になった一冊》を紹介します。

①書名 ②著者名/出版社 ③本の内容 ④読んだ時期

※市立図書館に所蔵がない本は、カウンターで相談してください。



- ①『パスワードは、ひ・み・つ』 ②松原秀行/講談社  
 ③パソコン通信で知り合った4人の少年と1人の少女が、パソコンで捜査会議をして問題を解いていくうちに、現実の誘拐事件に巻き込まれ、力を合わせて謎に挑戦していくお話です。  
 ④中学1年生くらいのときに、初めて自分のお小遣いで買った本です。



- ①『天山の巫女ソニン』 ②菅野雪虫/講談社  
 ③物語は「巫女の素質がない」と主人公が里に帰されるところから始まります。家族との温かい生活に戻ったのもつかの間、7人の王子様との出会いにより、ソニンの運命は大きく動きだします。  
 ④2006年7月、表紙の絵に誘われて読み始めました。今でも大好きな本です。



- ①『明治時代の人生相談 一〇〇年前の日本人は何を悩んでいたか』  
 ②山田邦紀/日本文芸社  
 ③明治時代の新聞・雑誌に掲載されていた相談を集めた本。身の上話、仕事、恋愛、家庭問題など、今でも悩めることから時代特有の悩めることまで。明治時代の人の悩みから、その時代を知ることができます。  
 ④大学で専攻が決まり、明治時代の興味がある分野で面白そうな本を探していたときに読んでいました。

## 6月のおはなし会

## ◎おはなし会

- ▷とき 6月13日(土)  
 ごぜん10じ30ぶんから  
 ▷ところ としょかん2かい  
 ●語り 「ならなし」  
 ●布絵本 「もりのパン屋さん」

## ◎えほんとわらべうたの時間(きらら)

- ▷とき 6月27日(土)  
 ごぜん10じ30ぶんから  
 ▷ところ としょかん2かい  
 ●絵本 「てをつないでごらん」  
 ●うた 「あめふり」  
 ほかにもたのしいおはなしや、てあそびがあります。

〔大和高田市立図書館〕

☎52-3424 ☎52-9415

## 6月の催し

## ■図書館親子教室

「榎原市昆虫館の人から、虫の話を聞こう！」

- ▷とき 6月20日(土) 午後1時30分～3時  
 ▷ところ 市立中央公民館 2階第1・2講座室  
 ▷定員 小学生とその保護者15組 ※先着順  
 ▷費用 無料

## ■図書館教養講座(連続3回)

「地域の歴史を学ぶ」

- ▷とき  
 第1回 6月27日(土) 午前10時30分～正午  
 テーマ:「専立寺にまつわるお話」  
 講師:前住職 脇屋 真一さん  
 第2回 7月25日(土) 午前10時30分～正午  
 テーマ:「天神社にまつわるお話」  
 講師:宮司 藤井 宏典さん  
 第3回 8月22日(土) 午前10時30分～正午  
 テーマ:「名称寺にまつわるお話」  
 講師:前住職 日野 恵隆さん  
 ▷ところ 市立中央公民館 1階視聴覚室  
 ▷定員 40名 ※先着順  
 ▷費用 100円(初回講座日に集めます)

※申込方法 6月2日(火)以降に、メール(yt-lib@jasmine.ocn.ne.jp)または図書館カウンターで、希望講座名・名前・電話番号を書いて申し込んでください。

## 子どもとインターネット社会 “今、何が起きているのか”

子どものスマートフォン(以下スマホ)利用が広がり、インターネット上のトラブルも増えています。

特に、被害にあう子どもの年齢が下がってきていることが、とても気がかりです。

### ○スマホ啓発講座で聞きました

これまで「スマホ・ケータイ啓発出前講座」を1~2回実施して、子ども・保護者・先生・地域の皆さんから、「子どものネット被害」について意見を聞いてきました。その結果、子どもはスマホの正しい使い方を知らずに使用し、いろいろな問題が発生していることがわかりました。



スマホ・ケータイは楽しく使って安心せよ！  
※無料講座  
スマホ・ネット啓発講座  
子どもがスマホ・ケータイを安全に楽しく使うための正しい使い方と注意点を学びます。  
●講師：高田パソコン教室  
●日時：4月15日(土) 10:00~11:30  
●会場：高田パソコン教室(西町1-60)  
●参加費：無料  
●申し込み：4月10日(水)まで  
●お問い合わせ：0742-368520

### ○スマホの正しい使い方と注意点

子どもがスマホを使い始める動機の多くは、「友たちが使っているから」「SNSで友だちと会話をしたいから」「参加しなかつたら仲間はずれになるから」などです。SNSでの会話は、相手の顔や姿が見えません。大事なことは、相手を気遣う心です。

SNSがきっかけで、いじめ・自殺に発展した例もあります。道徳や倫理について、真剣に考える必要

があるのではないのでしょうか。

### ○「フィルタリング」で安心を

フィルタリングとは、インターネット上にある、有害と思われる情報を、一定基準に基づいて選別し、閲覧できないようにするシステムで、18歳未満の子どもの義務化されています。問題は、フィルタリングをかけると使えないアプリやサイトがあるので、子どもは設定を嫌がることです。購入するときに、販売会社などとよく相談してください。

しかし、フィルタリングだけでは安心できません。より安全に使うためには、個別にセキュリティソフトを入れるなどの対策が必要です。

### ○個人情報は大切に

インターネット上には、書き込みができるサイトが多数あります。しかし、一度書き込んだ情報は、消せないことが大半です。インターネットへの書き込みは、書きよりも気軽に書いてしまう傾向があります。特に、子どもには、書き込みをする前にしっかりと考えることを、徹底指導する必要があります。

### ○SNSは、正しく使いましょ

ツイッター、フェイスブック、ラインなどは、どれもいろんな人との交流には欠かせないものになっ

ています。しかし、これらは言葉だけの会話が基本で、言葉の裏に隠れた心の問題や言葉が生む誤解など、交流のあり方については考えさせられます。

相手の悪口は書かない、自分や友だちの居場所がわかる情報や写真などは掲載しない、などを教えないけません。

### ○家族で約束しよう

スマホを手離さない子どもが増えていきます。食事中、トイレ、寝室に持つて行くようになると、少し心配です。家族内で、スマホを使う時間・場所・目的などについて、よく会話することが必要です。「時々メールを見るよ」と約束しておくのも、効果的かもしれません。

●SNS：ソーシャルネットワークワーキング・サービスの略。人と人とのつながりを促進サポートする、コミュニケーション型のWEBサイト

### ◎高田パソコン教室

午後には「パソコン何でも相談」も開いています。  
▼とき 4月15日から月2回  
全10回 水曜日午前開催  
▼ところ 中和労働会館(西町1-60)

月曜日から金曜日に、連絡してください。

「電子自治体アドバイザークラブ

0742-368520



時代を感じさせる古い車  
が、たくさん並んでいます。  
写真右側の建物から人が  
出てきています。お店が工  
場でしょいか？

さて、ここはどこでしょう。  
答えは、うしろにあります。

